

福祉用具に係る重大製品事故について

※消費者庁が公表している消費生活用製品の重大製品事故をもとに、厚生労働省が作成

情報提供日	消費者庁公表日	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
令和3年3月8日（月）	令和3年3月5日（金）	令和3年2月21日	令和3年3月3日	階段移動用リフト			死亡1名	当該製品を使用中、搭乗者（80歳代）が転落し、病院に搬送後、死亡が確認された。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
令和3年3月29日（月）	令和3年3月26日（金）	令和3年2月6日	令和3年3月23日	介護ベッド			重傷1名	使用者（80歳代）が当該製品を使用中、背上げ部を起こしていたところ、急に背上げ部が下がり、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年3月15日
令和3年4月19日（月）	令和3年4月16日（金）	令和3年3月24日	令和3年4月12日	介護ベッド			重傷1名	使用者（70歳代）が当該製品から立ち上がろうとした際、アームの受け部分が急に傾き、左手首を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
令和3年5月17日（月）	令和3年5月14日（金）	令和3年4月1日	令和3年5月11日	階段移動用リフト			重傷1名	当該製品を使用中、搭乗者（70歳代）が転落し、右足を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	宮城県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年5月6日
令和3年5月31日（月）	令和3年5月28日（金）	令和3年5月14日	令和3年5月24日	車いす			死亡1名	病院で使用者が当該製品に乗車中、介助者が駐車ブレーキをかけていたところ、当該製品が動き出し、転落、死亡した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
令和3年6月21日（月）	令和3年6月15日（火）	令和3年5月※不明	令和3年6月11日	電動車いす（ハンドル形）			死亡1名	当該製品に乗車していた使用者（70歳代）が、当該製品とともに水路で発見され、死亡が確認された。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	
	令和3年6月18日（金）	令和2年1月1日	令和2年1月16日	電動リフト（室内用）	UD-420	株式会社いうら	重傷1名	当該製品に車いすを乗せて使用中、車いすが転落し、首を負傷した。 調査の結果、当該製品は、上昇端用のリミットスイッチを押すサイドフレーム内部のパイプ側のプレートテーブル側のプレートが重なって押し上げることで設定した高さでテーブルの上昇を停止させる構造であるが、使用時にスロープに外方向（倒れる方向）の外力が加わっている場合、テーブルが前後方向のあそびにより後方（玄関側）へずれる構造であったこと。また、レンタル事業者が本来使用できない大きさの車いすが乗るように改造したため、大きな車いすで長期使用したことでテーブル側のプレートが位置ずれしてプレート同士の重なりが甘くなり、事故発生時、テーブル側のプレートが後方へ移動したことでプレート同士が重ならない状態になり、リミットスイッチが機能しなかったものと推定される。 なお、正常な位置に停止していないことが視覚的及び聴覚的に認識できる機能が装備されていなかったことも、事故発生に影響したものと考えられる。	京都府	令和2年1月21日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
	令和3年6月18日（金）	令和3年5月13日	令和3年6月15日	電動車いす（ハンドル形）			重傷1名	使用者（80歳代）が当該製品を使用中、転落し、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	高山県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年6月14日
令和3年7月19日（月）	令和3年7月16日（金）	令和3年3月18日	令和3年7月13日	手すり			重傷1名	当該製品を設置した階段を下りる際、転落し、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年6月7日
令和3年9月13日（月）	令和3年9月10日（金）	令和3年8月26日	令和3年9月6日	電動車いす（ハンドル形）			死亡1名	当該製品を使用中、踏切内で列車にはねられ死亡した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	香川県	
令和3年10月25日（月）	令和3年10月19日（火）	令和3年9月23日	令和3年10月14日	電動ユニット（車いす用）			重傷1名	当該製品でスロープを走行中、当該製品の右車輪が空転して左に曲がり、壁に右手をついて、右肩を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	茨城県	
	令和3年10月22日（金）	令和3年10月11日	令和3年10月19日	介護ベッド			死亡1名	使用者が昇降機能のある当該製品のベッドフレームの間に首が挟まった状態で発見され、死亡が確認された。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	

福祉用具に係る重大製品事故について

※消費者庁が公表している消費生活用製品の重大製品事故をもとに、厚生労働省が作成

情報提供日	消費者庁公表日	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
令和3年11月15日（月）	令和3年11月12日（金）	令和2年2月28日	令和3年11月9日	車いす			死亡1名	当該製品に使用者（80歳代）を乗せて、車両に乗せようとしたところ、転落、病院へ搬送後、死亡した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年11月4日
令和3年12月6日（月）	令和3年12月3日（金）	令和3年10月21日	令和3年11月29日	介護ベッド			重傷1名	当該製品のサイドレールカバーが破損し、左足を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年11月25日
令和3年12月20日（月）	令和3年12月17日（金）	令和3年12月9日	令和3年12月14日	電動車いす（ハンドル形）			死亡1名	当該製品を使用中、踏切を渡り終える直前に下りてきた遮断機に引っかかって転倒し、列車にはねられ死亡した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
		令和3年10月28日	令和3年12月15日	介護ベッド用手すり			死亡1名	施設で使用者（80歳代）が当該製品に首が引っ掛かった状態で発見され、病院に搬送後、死亡が確認された。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年11月30日介護ベッド用手すりについての注意喚起を実施（特記事項を参照）
令和4年1月17日（月）	令和4年1月12日（金）	令和3年12月11日	令和4年1月6日	電動車いす（ジョイスティック形）			重傷1名	駅構内で当該製品を使用中、当該製品が急停止したため、転落し、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
令和4年1月24日（月）	令和4年1月21日（金）	令和4年1月4日	令和4年1月17日	階段移動用リフト			重傷1名	車両内で当該製品を使用中、座面が脱落し、搭乗者（70歳代）が転倒、胸を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	香川県	
令和4年2月14日（月）	令和4年2月8日（火）	令和4年1月19日	令和4年2月3日	手すり（床置き式）			重傷1名	当該製品を伝って階段を上がっていたところ、当該製品の手すり接続部が破断し、転倒、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
令和4年3月14日（月）	令和4年3月8日（火）	令和3年2月12日	令和3年3月3日	階段移動用リフト	S39コンビタイプ	株式会社アルパジャパン（輸入事業者）	死亡1名	当該製品を使用中、搭乗者（80歳代）が転落し、病院に搬送後、死亡が確認された。調査の結果、当該製品は、重心が釣り合った状態を維持しながら階段を昇降する仕様であるが、重心が釣り合った状態からハンドルバーを前方へ傾けた際に、搭乗者を含めた当該製品が前方へ転倒することを物理的に抑制する機構が装備されていない構造であるため、使用者が搭乗者を乗せて使用中に当該製品のバランスが崩れて事故に至ったものと推定されるが、使用者が当該製品の使用中に手を離れたことも事故発生に影響したものと考えられる。	東京都	令和3年3月5日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
令和4年3月22日（火）	令和4年3月15日（火）	令和2年8月16日	令和2年11月5日	手すり用固定金具	MYB1111A	松下電工株式会社（現パナソニック株式会社）	重傷1名	階段を下りる際、手すりにつかまったところ、当該製品が破損したため、バランスを崩し転倒、足を負傷した。調査の結果、当該製品に、JIS規格値以上の不純物（鉛、カドニウム及びず）が混入していたため、表層部に粒界腐食が発生して強度低下したことにより破損し、事故に至ったものと推定される。	埼玉県	令和2年11月10日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
令和4年4月4日（月）	令和4年4月1日（金）	令和4年2月13日	令和4年3月28日	マットレス			重症1名	圧縮梱包された当該製品を開封中、当該製品が膨らみ、持っていたカッターで、左手を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年3月22日
令和4年4月18日（月）	令和4年4月12日（火）	令和4年3月28日	令和4年4月8日	階段移動用リフト			死亡1名	当該製品を使用中、搭乗者が転落し、病院に搬送後、入院中に死亡した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
令和4年6月13日（月）	令和4年6月7日（火）	令和3年7月7日	令和4年6月3日	階段昇降機			死亡1名	当該製品を使用中、当該製品の肘掛けと2階の床（はり）に挟まれ、病院に搬送後、死亡した。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年7月7日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して厳重注意

福祉用具に係る重大製品事故について

※消費者庁が公表している消費生活用製品の重大製品事故をもとに、厚生労働省が作成

情報提供日	消費者庁公表日	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
	令和4年6月10日（金）	令和4年5月20日	令和4年6月8日	歩行車			重傷1名	使用者（80歳代）が当該製品を使用中、転倒し、足を負傷した。当該製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
令和4年7月4日（月）	令和4年7月1日（金）	令和4年5月26日	令和4年6月28日	電動車いす（ジョイスティック形）			重傷1名	当該製品で走行中、ブレーキが効かず、ガードパイプに衝突し、転倒、右足を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年6月15日
令和4年7月19日（火）	令和4年7月15日（金）	令和4年6月30日	令和4年7月11日	介護ベッド用手すり			死亡1名	使用者（80歳代）が当該製品とマットレスにけい部が挟まれた状態で発見され、病院に搬送後、死亡が確認された。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	静岡県	介護ベッド用手すりについての注意喚起を実施（特記事項を参照）
令和4年7月25日（月）	令和4年7月22日（金）	令和4年7月8日	令和4年7月20日	車いす			重傷1名	介助者が当該製品に使用者を乗せてスロープを下っている際に、転倒し、使用者が負傷した。当該製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
令和4年8月15日（月）	令和4年8月12日（金）	令和4年7月14日	令和4年8月9日	介護ベッド			重傷1名	施設で介助者が使用者を車いすから当該製品へ移乗中、当該製品の脚部が外れベースフレームが落下し、左足指を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
令和4年9月12日（月）	令和4年9月9日（金）	令和4年8月18日	令和4年9月5日	電動車いす（ジョイスティック形）			重傷1名	当該製品を使用中、縁石を乗り越え、崖下へ転落し、負傷した。当該製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
令和4年9月20日（火）	令和4年9月13日（火）	令和4年8月13日	令和4年9月9日	電動車いす（ハンドル形）			死亡1名	当該製品に乗車していた使用者（80歳代）が、当該製品とともに道路脇のり面へ転落しているところを発見され、死亡が確認された。当該製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	新潟県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年9月5日
令和4年10月24日（月）	令和4年10月18日（火）	令和4年4月11日	令和4年10月14日	マットレス			重傷1名	当該製品を使用したところ、皮膚障害を発症した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年10月4日
令和4年10月31日（月）	令和4年10月28日（金）	令和3年9月23日	令和3年10月14日	電動ユニット（車いす用）	X0F2	ヤマハ発動機株式会社	重傷1名	当該製品でスロープを走行中、当該製品の右車輪が空転して左に曲がり、壁に右手をついて、右肩を負傷した。 調査の結果、当該製品は、右車輪のクラッチピンを支えているプレートのねじの締め付け状態が適切でなかったため、使用中の振動等でねじが緩み、脱落したことにより、モーターの回転が右車輪に伝達されない状態になり、異常を検出して左右のモーターが停止した際、左車輪のみ停止して右車輪は慣性で回転し、車両が左車輪を支点にして左に旋回して事故に至ったものと推定される。	茨城県	令和3年10月19日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

福祉用具に係る重大製品事故について

※消費者庁が公表している消費生活用製品の重大製品事故をもとに、厚生労働省が作成

情報提供日	消費者庁公表日	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
令和 4 年11月21日（月）	令和 4 年11月15日（火）	令和3年4月1日	令和3年5月11日	階段移動用リフト	S38 車いすタイプ	株式会社アルパジャバン(輸入事業者)	重傷1名	当該製品を使用中、搭乗者（70歳代）が転落し、右足を負傷した。 調査の結果、当該製品は、前後の重心が釣り合った状態を維持しながら階段を昇降する仕様であるが、前後の重心が釣り合った状態からハンドルバーを前方へ傾けた際に、搭乗者を含めた当該製品が前方へ転倒することを抑制する機構が装備されていない構造であるため、使用者が操作を誤った際にハンドルバーが前方に傾きすぎたことで当該製品のバランスが崩れて事故に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「傾斜角度は25～30度が最もバランスのよい状態であり、それより後方に傾けると重く感じ、前方へ傾けると引っ張られて前方転倒しそうになる。」、「階段の昇降中は、決してハンドルから手を離さない。」旨、記載されている。	宮城県	令和3年5月14日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
		令和4年3月28日	令和4年4月8日	階段移動用リフト	S35 車いすタイプ	株式会社アルパジャバン(輸入事業者)	死亡1名	当該製品を使用中、搭乗者が転落し、病院に搬送後、入院中に死亡した。 調査の結果、当該製品は、駆動スイッチに起動条件がなく、昇降動作時に駆動輪が機体と同一平面上に着地した場合、機体ができ上がり、また、前方転倒を抑止する機能がない構造であったため、当該製品の使用中にバランスを崩して事故に至ったものと推定される。	東京都	令和4年4月12日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
令和 4 年12月19日（月）	令和 4 年12月16日（金）	令和4年10月24日	令和4年12月13日	歩行車			重症1名	当該製品を下り坂で使用中、左ブレーキが効かず、転倒し、足を負傷した。 当該製品に起因するの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中	静岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年12月5日
令和 5 年 1 月16日（月）	令和 5 年 1 月13日（金）	令和4年10月21日	令和5年1月10日	マットレス			重症1名	施設で当該製品を使用中、介助者が使用者を横向きにさせたところ、左肘を負傷した。当該製品に起因するの か、他の要因も含め、現在調査中	福岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは、令和4年12月27日
令和 5 年 1 月23日（月）	令和 5 年 1 月20日（金）	令和4年12月6日	令和5年1月16日	スリングシート（介護リフト用）			死亡1名	施設で介護リフトに当該製品を装着して、搭乗者（90歳代）をベッドから車いすに移乗していたところ、当該製品から落下し、死亡した。当該製品に起因するの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年1月10日
令和 5 年 2 月13日（月）	令和 5 年 2 月10日（金）	令和4年12月28日	令和5年2月7日	介護ベッド用手すり			死亡1名	施設で当該製品の隙間に首が挟まった状態で発見され、病院に搬送後、死亡が確認された。当該製品に起因するの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	静岡県	製造から20年以上経過した製品事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年1月27日。介護ベッド用手すりについての注意喚起を実施（特記事項を参照）
令和 5 年 3 月20日（月）	令和 5 年 3 月17日（金）	令和5年2月28日	令和5年3月13日	電動車いす（ハンドル形）			死亡1名	使用者（80歳代）が当該製品を使用中、当該製品ごと車道に転倒し、自動車に衝突されて死亡した。当該製品に起因するの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	広島県	
令和 5 年 4 月10日（月）	令和 5 年 4 月 4 日（火）	令和5年3月19日	令和5年3月31日	電動車いす（ハンドル形）			死亡1名	使用者（90歳代）が、当該製品とともに沢で発見され、死亡が確認された。当該製品に起因するの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	山形県	
令和 5 年 4 月24日（月）	令和 5 年 4 月21日（金）	令和5年4月10日	令和5年4月17日	電動車いす（ハンドル形）			死亡1名	使用者（80歳代）が当該製品を使用中、踏切内で列車にはねられ死亡した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	京都府	
令和 5 年 5 月22日（月）	令和 5 年 5 月19日（金）	令和5年4月20日	令和5年5月15日	電動車いす（ハンドル形）			死亡1名	使用者（80歳代）が当該製品を使用中、当該製品ごと道に転倒し、病院に搬送後、入院中に死亡した。当該製品に起因するの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	京都府	
令和 5 年 6 月 5 日（月）	令和 5 年 6 月 2 日（金）	令和5年5月27日	令和5年5月30日	電動車いす（ハンドル形）			死亡1名	使用者（80歳代）が当該製品を使用中、踏切内で列車にはねられ死亡した。当該製品に起因するの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中	埼玉県	

福祉用具に係る重大製品事故について

※消費者庁が公表している消費生活用製品の重大製品事故をもとに、厚生労働省が作成

情報提供日	消費者庁公表日	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
令和5年6月19日（月）	令和5年6月16日（金）	令和5年5月27日	令和5年6月12日	電動車いす（ハンドル形）			死亡1名	使用者（80歳代）が当該製品を使用中、川へ転落し、死亡した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
令和5年7月10日（月）	令和5年7月7日（金）	令和5年6月18日	令和5年7月3日	電動車いす（ハンドル形）			重傷1名	店舗の駐車場で使用者（70歳代）が当該製品を使用中、転倒し、負傷した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
令和5年8月14日（月）	令和5年8月8日（火）	令和5年5月27日	令和5年8月3日	介護ベッド			死亡1名	使用者（90歳代）が当該製品を使用中、ベッドが落下し、体調を崩したため病院に搬送後、入院中に死亡した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年6月30日。報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し厳重注意
		令和5年7月20日	令和5年8月4日	介護ベッド			重傷1名	使用者（90歳代）が当該製品を使用中、高さ調整をしていたところ、当該製品が急に下がり、腰を負傷した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中	沖縄県	
令和5年9月4日（月）	令和5年8月29日（火）	令和5年8月4日	令和5年8月24日	電動車いす（ジョイスティック形）			重傷1名	当該製品を使用中、駅のホームから転落し、負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年8月9日報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し厳重注意
令和5年9月19日（火）	令和5年9月12日（火）	令和5年8月25日	令和5年9月7日	介護ベッド用手すり			死亡1名	使用者（90歳代）が当該製品の上部に身体がぶら下がっている状態で発見され、死亡が確認された。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	介護ベッド用手すりについての注意喚起を実施（特記事項を参照）
令和5年10月2日（月）	令和5年9月26日（火）	令和5年9月18日	令和5年9月22日	階段移動用リフト			重傷1名 軽傷1名	操作者が当該製品に搭乗者（80歳代）を乗せ、使用しようとしたところ、バランスを崩し、転倒、操作者が重傷、搭乗者が軽傷を負った。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
	令和5年9月29日（金）	令和5年9月17日	令和5年9月27日	電動座椅子（座面昇降型）			死亡1名	使用者（70歳代）が当該製品の肘部に首が引っ掛かった状態で発見され、病院に搬送後、死亡が確認された。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	京都府	
令和5年10月13日（金）	令和5年10月11日（水）	令和5年9月22日	令和5年10月6日	電動車いす（ハンドル形）			死亡1名	当該製品に乗車していた使用者（80歳代）が、当該製品とともに山道で転倒しているところを発見され、死亡が確認された。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
令和6年1月4日（木）	令和5年12月28日（木）	令和5年12月15日	令和5年12月25日	電動車いす（ハンドル形）			重傷1名	店舗の駐輪場で当該製品で走行中、駐輪中の自転車に接触後、自転車転倒防止柵に衝突し、転倒、負傷した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
令和6年2月19日（月）	令和6年2月14日（水）	令和6年1月27日	令和6年2月8日	介護ベッド用手すり			死亡1名	使用者（80歳代）が当該製品の上側端部に衣服の襟が引っかかった状態で発見され、死亡が確認された。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	和歌山県	介護ベッド用手すりについての注意喚起を実施（特記事項を参照）
		令和5年10月27日	令和6年2月9日	介護ベッド			死亡1名	使用者（90歳代）が当該製品と床の間に挟まった状態で発見され、病院に搬送後、死亡が確認された。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	徳島県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年11月15日
令和6年2月26日（月）	令和6年2月20日（火）	令和5年12月26日	令和6年2月15日	電動車いす（ハンドル形）			重傷1名	当該製品を使用中、道から外れ、転倒、負傷した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	京都府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年2月5日
令和6年3月25日（月）	令和6年3月22日（金）	令和6年2月14日	令和6年3月18日	階段移動用リフト			重傷1名	当該製品を使用中、搭乗者（80歳代）が転落し、負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年3月14日
令和6年4月1日（月）	令和6年3月29日（金）	令和6年3月11日	令和6年3月25日	介護用リフト			重傷1名	当該製品を使用して搭乗者を車いすからベッドに移乗させようとしたところ、ストラップが外れて床に転落し、首を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	福岡県	

福祉用具に係る重大製品事故について

※消費者庁が公表している消費生活用製品の重大製品事故をもとに、厚生労働省が作成

情報提供日	消費者庁公表日	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
令和6年4月15日（月）	令和6年4月9日（火）	令和6年2月16日	令和6年4月3日	電動車いす（ジョイスティック形）			重傷1名	使用者（70歳代）が当該製品を使用中、歩道から外れ、転倒、負傷した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年3月26日
	令和6年4月12日（金）	令和6年3月24日	令和6年4月8日	電動車いす（ハンドル形）			死亡1名	使用者（80歳代）が当該製品を使用中、当該製品ごと田んぼに転落し、死亡した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	宮崎県	
令和6年5月13日（月）	令和6年5月8日（水）	令和6年3月7日	令和6年4月30日	電動歩行車			重傷1名	使用者（90歳代）が当該製品を使用中、転倒し、脚を負傷した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年4月23日
令和6年5月20日（月）	令和6年5月14日（火）	令和6年4月25日	令和6年5月9日	電動車いす（ハンドル形）			死亡1名	使用者（70歳代）が当該製品で走行中、用水路へ転落し、死亡した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
令和6年5月27日（月）	令和6年5月24日（金）	令和6年4月13日	令和6年5月21日	電動車いす（ハンドル形）			死亡1名	使用者（80歳代）が、当該製品とともに水路で発見され、死亡が確認された。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年5月8日
令和6年7月29日（月）	令和6年7月26日（金）	令和6年7月9日	令和6年7月23日	電動車いす（ハンドル形）			死亡1名	使用者（90歳代）が、当該製品とともに川で発見され、死亡が確認された。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	徳島県	
令和6年8月5日（月）	令和6年7月30日（火）	令和6年7月17日	令和6年7月26日	電動車いす（ハンドル形）			火災	発煙に気付き確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中	大阪府	
令和6年8月19日（月）	令和6年8月14日（水）	令和6年6月20日	令和6年8月8日	介護ベッド用手すり			重傷1名	施設で使用者（80歳代）が負傷し、現場に当該製品があった。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年6月25日 介護ベッド用手すりについての注意喚起を実施（特記事項を参照）
令和6年9月17日（火）	令和6年9月13日（金）	令和6年8月20日	令和6年9月9日	介護ベッド			重傷1名	当該製品を使用中、腰を負傷した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
令和6年9月24日（火）	令和6年9月20日（金）	令和5年9月2日	令和5年10月5日	椅子（入浴介護用）	EKK40023L5	TOTO株式会社	重傷1名	施設で当該製品を使用して入浴中、被介護者（80代）が当該製品の座面をつかんだ状態で、介護者が左手を持ち上げたところ、被介護者が左手指を負傷した。 調査の結果、当該製品の座面下の金属フレームと本体座面縁部との間に指が入る隙間があったため、被介護者の指が隙間に入った状態で介護者がそれに気付かず被介護者の腕を引き上げたことで、手指が挟まれて負傷したものと推定される。	佐賀県	令和5年10月11日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

福祉用具に係る重大製品事故について

※消費者庁が公表している消費生活用製品の重大製品事故をもとに、厚生労働省が作成

情報提供日	消費者庁公表日	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
令和 6 年11月11日（月）	令和 6 年11月 8 日（金）	令和6年2月14日	令和6年3月18日	階段移動用リフト S	S35 車いすタイプ	株式会社アルバジャバン（輸入事業者）	重傷1名	当該製品を使用中、搭乗者（80歳代）が転落し、負傷した。調査の結果、当該製品は、駆動スイッチに起動条件がなく、上り動作時に駆動輪が階段の先端に着地した場合、機体 that 起き上がり、また、前方転倒を抑止する機能が無い構造であったため、当該製品の使用中にバランスを崩して事故に至ったものと推定される。	愛知県	令和6年3月22日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
		令和6年9月22日	令和6年11月5日	手すり（床置き式）			重傷1名	使用者（80歳代）が当該製品に接触し、右足を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	広島県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年10月28日
令和 6 年12月16日（月）	令和 6 年12月10日（火）	令和6年11月23日	令和6年12月5日	介護ベッド			死亡1名	使用者（80歳代）が当該製品のサイドフレームと脚フレームの間に挟まった状態で発見され、死亡が確認された。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
	令和 6 年12月13日（金）	令和6年6月3日	令和6年12月11日	介護リフト			重傷1名	施設で当該製品を使用し、搭乗者（80歳代）をベッドから車いすに移乗していたところ、当該製品から転落し、負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和 6 年10月29日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して厳重注意
令和 6 年12月23日（月）	令和 6 年12月17日（火）	令和6年9月16日	令和6年12月12日	電動車いす（ジョイスティック形）			重傷1名	当該製品を使用中、タイヤのゴムがリムから外れ、転倒、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年12月10日
令和 7 年 1 月 6 日（月）	令和 6 年12月27日（金）	令和6年12月14日	令和6年12月24日	電動車いす（ハンドル形）			死亡1名	使用者（70歳代）が当該製品を使用中、当該製品ごと水路に転落し、死亡した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
令和 7 年 1 月27日（月）	令和 7 年 1 月24日（金）	令和7年1月10日	令和7年1月21日	手すり（床置き式）			重症1名	当該製品を使用中、当該製品が破損し、転倒、足を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	三重県	
令和 7 年 2 月17日（月）	令和 7 年 2 月12日（水）	令和7年1月24日	令和7年2月7日	電動車いす（ハンドル形）			死亡1名	使用者（80歳代）が、当該製品とともに水路で発見され、病院へ搬送後、死亡が確認された。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	
令和 7 年 3 月 3 日（月）	令和 7 年 2 月28日（金）	令和7年1月2日	令和7年2月25日	手すり用固定金具	LZMZZ055(トステム株式会社ブランド)	榎本金属株式会社(トステム株式会社ブランド)	重傷1名	当該製品を装着した手すりに掴まって階段を降りていたところ、当該製品が破損し、転倒、左肘を負傷した。 事故原因は、現在、調査中であるが、当該製品の鑄造工程で不純物（鉛等）の含有量が多かったため、強度が不足し、使用中に破損したものと考えられる。	滋賀県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年2月10日 平成21年9月24日からリコールを実施（特記事項を参照） 対策率：57.6%